

2. 市の被害状況

1. 東北地方太平洋沖地震による被害状況

区分		被害
人的被害	死者 ※	1名
住家被害 <small>(り災証明書発行件数による)</small>	全壊	2,433件
	半壊	21,325件
	一部損壊	33,772件
非住家被害 <small>(り災証明書発行件数による)</small>	全壊	325件
	半壊	1,101件
	一部損壊	4,695件
その他の被害 <small>(公共施設)</small>	道路・橋りょう等	2,565か所
	工事中の都市計画道路	2路線
	土地区画整理事業地区内公共施設	76路線・3調整池
	河川護岸の崩壊・亀裂等	40か所
	水道施設:管路及び施設等破損	1,060か所
	下水道等施設:被災管路延長	5,753m
	下水道等施設:マンホール等破損	779か所
	農業施設(農道・水路・ため池等)	173か所
	林業施設(林道)	132か所
	公園(都市公園・緑地・ちびっこ広場)	67か所
	市営住宅	25団地
	保育所・留守家庭児童会・子育て支援施設	54か所
	小・中学校	89か所
	社会教育施設等	26か所
	公民館	24か所
	体育施設	28か所
	観光関連施設	3か所
	勤労者福祉施設等	4か所
	市営駐車場	1か所

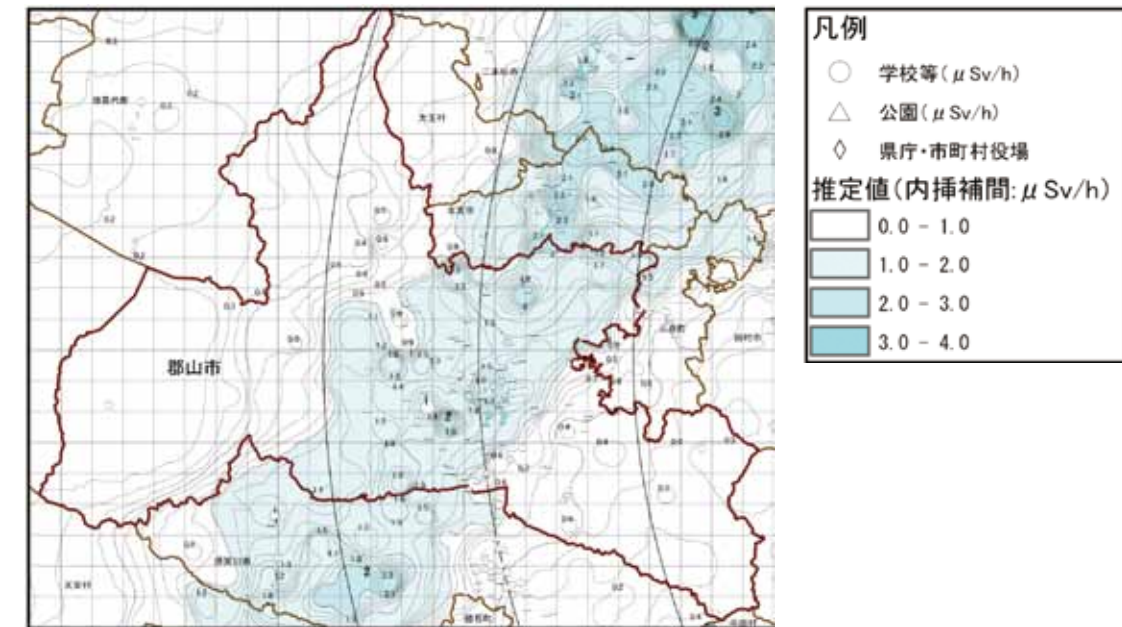
※ 直接死:市内において、家屋倒壊による圧死等直接的な原因による死亡

2. 原子力発電所事故による災害の状況

(1) 市内空間放射線量の推移

測定場所	平成23年3月29日	平成24年12月31日	減少割合
県合同庁舎	2.59 $\mu\text{Sv/h}$	0.55 $\mu\text{Sv/h}$	78.8%
郡山市役所	2.57 $\mu\text{Sv/h}$	0.44 $\mu\text{Sv/h}$	82.9%
福島県農業総合センター	2.78 $\mu\text{Sv/h}$	0.97 $\mu\text{Sv/h}$	65.1%
田母神小学校	0.40 $\mu\text{Sv/h}$	0.12 $\mu\text{Sv/h}$	70.0%
逢瀬行政センター	1.10 $\mu\text{Sv/h}$	0.39 $\mu\text{Sv/h}$	64.5%

(2) 市内の空間放射線量マップ



福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査(平成23年4月12日～16日)

(3) 環境放射能測定値が国の基準を超えた施設(平成23年)

施設	施設数	施設名	平均値
小学校	1校	薫小学校	4.5(3.8) $\mu\text{Sv/h}$
中学校	3校	郡山第一中学校	4.5(3.7) $\mu\text{Sv/h}$
		郡山第二中学校	3.8(2.7) $\mu\text{Sv/h}$
		郡山第三中学校	4.4(3.6) $\mu\text{Sv/h}$
幼稚園	1園	私立	

※福島県災害対策本部が平成23年4月5日～7日測定。()内数字は文部科学省が4月14日測定



道路・護岸崩落



河川土手崩落

2. 市の被害状況

2. 市の被害状況

施設	施設数	施設名	測定値
都市公園	1箇所	荒池西公園(利用制限:6/14~10/7)	4.4 μ Sv/h
農村公園	1箇所	荒池農村公園(利用制限:6/14~10/7)	3.9 μ Sv/h

※郡山市測定

※その後の表土除去(59ページ以降参照)により、放射線量低減。



除染を実施した公園等には看板を設置

(4) 農畜産物における摂取・出荷制限の状況

品目	出荷制限・摂取制限	解除年月日
原乳	<平成23年> 3月21日 出荷制限	4月16日
カブ	3月23日 出荷制限	5月 4日
結球性葉菜類 (キャベツ・はくさい等)	3月23日 出荷制限・摂取制限	5月 4日
アブラナ科花蕾類 (ブロッコリー・カリフラワー等)	3月23日 出荷制限・摂取制限	5月11日
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ・コマツナ等)	3月23日 出荷制限・摂取制限	6月 1日
肉用牛	7月19日 県内飼養牛の県外移動及び 畜場への出荷を差し控えるよう要請	8月25日 (検査の結果、問題ない 牛に限り出荷可能)
菌根菌類、腐生菌類 (野生きのこなど)	9月15日 出荷制限	
乾しいたけ	11月18日 出荷自粛	
こしあぶら	<平成24年> 5月 7日 出荷制限	
たらのめ(野生のものに限る)	5月 7日 出荷制限	
ドジョウ(養殖)	6月20日 出荷自粛	
タケノコ	6月20日 出荷制限	
米 (平成24年 旧富久山町産)	11月 5日 出荷制限	11月 8日
大豆(旧高野村産)	11月14日 出荷自粛 <平成25年> 1月 4日出荷制限	

(5) 下水処理汚泥の放射性物質濃度

処理施設	測定日	セシウム134とセシウム137の合計値(Bq/kg)
下水道管理センター(沈砂)	平成24年 11月30日	3,750
県中浄化センター(溶融スラゲ)	平成25年	1,928
県中浄化センター(脱水汚泥)	1月 8日	366

※県中浄化センターは福島県による測定

(6) 水道水の摂取制限の状況(平成23年)

浄水場	乳児		乳児以外	備考
	摂取制限	解除日	摂取制限	
豊田浄水場	3月22日	3月25日	なし	3月21日、豊田浄水場 水道水で150Bq/kgの 放射性ヨウ素を検出
堀口浄水場	なし	-	なし	
熱海浄水場	なし	-	なし	
荒井浄水場	なし	-	なし	

※平成23年4月17日以降、市内4浄水場の水道水から放射性物質は不検出

【参考】

・食品中の放射性セシウムの基準値(平成24年4月1日~)

食品群	基準値(Bq/kg)
一般食品(乳製品を含む)	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10

・飲料水の指標値(基準値)の推移(平成24年3月31日まで)

放射性物質	対象	平成24年3月31日までの 指標値(Bq/kg)	成24年4月1日以降 の基準値(Bq/kg)
放射性ヨウ素	乳児	100	- ※
	乳児以外	300	- ※
放射性セシウム	なし	200	10

※国(厚生労働省)は、放射性ヨウ素は半減期が短く、平成23年7月15日以降に食品からの検出報告がないことから、規制の対象とはしないこととしている。「(水道水中の放射性物質に係る指標の見直しについて」より)